



## 平成26年度ニセコ町教育行政執行方針

平成26年第1回ニセコ町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行方針について説明させていただきます。町議会議員並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

今日、社会が急速に変化する中で、教育をめぐる問題も「学力・体力向上」、「いじめ・不登校対策」や「道德教育の充実」、「教育委員会制度改革」など多くの課題について方向性が示され、新たな施策の取組が進められようとしています。

このような情勢の中、個性や能力を伸ばし、新しい時代を切り拓く逞しい人材を育成することが教育に求められており、具体的な手立てを確立し、確実に推進していくことが大切であると考えております。

本町におきましては、ニセコ町教育振興基本計画の2年目を迎え、その教育理念である、「平和で民主的な社会を築き、発展させる力を身につける教育の実現」、「学びと出会いを広げ、豊かな人生を拓く生涯学習のまちの実現」の下、「子どもの生きる力を育む」、「学校の教育力を高める」、「学びの気運を育む」の3つの基本方向を目指して、効果的な施策の推進に努めてまいります。

その推進にあたっては、

- ① 学識経験者の知見を活用した外部評価及び幼児センターから小・中・高校まで連携して取り組む学校評価を軸に、計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルを基盤にするとともに、
- ② 学校・家庭・地域社会が一体となり、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を支える教育環境の一層の充実を図ることに努めてまいります。

以下、3つの基本方向を目指し取り組む、平成26年度の目標と各施策の重点について申し上げます。

# 1 豊かな心と健やかな体の育成

## (1) 子育て支援の推進

子育てに対する親の意識や価値観が多様化するとともに、子育てに不安感や孤独感などの悩みを抱くなど、家庭における育児不安が大きくなっている現状から、地域社会全体で子育てを支えていくことが求められています。

このことから、ニセコ町地域子育て支援センターを核として、子育て講座等の交流や学習機会の充実、一時預かり保育、休日保育や託児などの保育サービスに取り組みます。これに加え、子育てに関する情報及び生活情報を掲載した「子育てマップ改訂版」を発行し、地域の情報提供を行いながら、安心してゆとりを感じられる子育て環境の推進に努めます。

また、子育てに関するボランティア活動の発掘など、地域コミュニティの形成にも積極的に取り組んでまいります。

## (2) 就学前教育の推進

ニセコ町幼児センターでは、開設以来、幼児期は人と自然のふれあい、様々な体験と食生活を通して基本的な生活習慣や道徳性を育み、心と体の発達の基礎を形成する極めて大切な時期であると捉え、保育・幼児教育環境の確立を推進してきました。本年度は、次の取組を重点として進めてまいります。

保育・幼児教育に直接携わる職員が、園児一人ひとりの特性を把握し、個々に応じた指導計画の工夫と改善を積極的に進め、保護者との信頼関係を高めることに配慮します。

また、小学校教職員との情報の交換、幼児の小学校生活体験、児童との交流活動などを積極的に実施し、幼小連携活動による就学前教育の充実を図ります。さらに、特色ある教育活動として「英語で遊ぼう」を引き続き実施し、幼児期から外国人との触れ合いやコミュニケーション能力の育成に努めます。

なお、本町においては、乳幼児数が増加傾向にあることから、長期的視点での保育計画を踏まえた施設の拡充や適正な職員数の精査により、子どもたちの安全で安心・快適な保育環境の向上のための具体的な対策の検討を進めてまいります。

## (3) 健康・人権教育の推進

子どもの健康な体づくりの推進について、学校での体育や部活動の充実に努めるとともに、地域での遊びやスポーツの促進、関係機関等と連携した健康意識の向上に取り組んでまいります。

具体的には、学校と家庭や地域の関係機関が連携し、子どもの望ましい生活習慣に関する指導、心身の健康保持増進を図る指導、発達段階に応じた性教育や薬物乱用防止に関する指導を進めていきます。また、法令に基づく児童生徒の健康診断を行います。

幼児に係る歯・口腔の健康づくりの推進を図るため、「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、前年度に引き続き幼児センターにおいて、フッ化物洗口を保護者への説明と理解を踏まえた上で、安全・安心に十分配慮して実施してまいります。

人権教育や道徳教育の推進については、子どもが地域の歴史や文化、自然を理解し、人々と交流し学ぶ活動や体験、共生・共助に係る教育などに取り組みます。

#### **(4) 学校給食**

学校給食については、地域の食料生産や食文化等に対する理解を深めるため、地場産品を活用した給食の提供に努めるとともに、施設や配送の衛生管理に留意するなど、安全で安心な給食運営に努めます。また、望ましい食習慣や生活習慣の定着、食の大切さに対する心を育てるため、栄養教諭による児童生徒への食育指導の推進を図ります。

給食費について、食材価格は値上がりの傾向ですが、保護者の負担軽減を考慮し、本年度も公費負担による給食費値上げ抑制を引き続き行いながら、保護者の負担増を平成26年4月からの消費税率引上げ分のみに留めます。

給食食材については、献立の工夫や生産者、納入事業者などとの連携により、地産地消の推進に努めてまいります。また、放射性物質検査器による放射能測定検査を必要に応じて実施し、その結果を「給食だより」で公表します。

## **2 生活習慣と社会性の育成**

家庭と連携した子どものより良い生活習慣の形成に向けて、家庭教育では、各小中学校に家庭教育学級を設置し、子どもを健やかに育むために親が主体的に学ぶ場を支援するほか、親子スポーツや子育てサークルを支援してまいります。

生き方（キャリア）教育の推進として、各学校で地域の人材などの外部講師を活用した特別授業や職業体験を進めるとともに、教育相談の充実として、子どもをとりまくさまざまな問題への対処、解決に向けて、スクールカウンセラーの配置と活用を引き続き行ってまいります。

### **3 確かな学力の育成**

#### **(1) 教育課程の編成と実施**

児童生徒の学習意欲の向上や基礎・基本の確実な定着を図るため、学習指導要領をふまえた適切な教育課程の編成と実施に努めます。この中で、チームティーチング（TT）や少人数教育、習熟度別指導、コンピュータや情報通信技術（ICT）の有効活用など、多様な指導方法を取り入れ、授業や勉強が「楽しい」「分かる」と感じる児童生徒が増えるよう取組を進めてまいります。また、小中学校連携による確かな学力の定着、国の全国学力・学習状況調査等の結果を活用した指導方法の工夫改善や魅力ある授業づくりなどを進めます。

複式教育の充実にも引き続き取り組み、児童の主体的な学習促進や他校との交流学习、集団生活への対応や社会性の育成など、小規模校ならではの教育を進めてまいります。

#### **(2) 高等学校教育の推進**

ニセコ高等学校では、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、地域との密接な連携のもと、町民に信頼され、地域の未来を担い貢献する人材育成、学校づくりに取り組んでまいります。

この教育理念に基づき、緑地観光科に新設した「グリーンライフ」科目を柱のひとつとして教育課程の編成と実施を進めるとともに、農業クラブ活動や部活動、校内プロジェクト活動などの振興も図ります。農業の学習では、学校圃場やハウスを活用し、野菜や花の生態を学び、健康に育て収穫する知識と技能の習得を目指すとともに、観光の学習では、ホスピタリティを念頭に、観光ビジネスに関する知識と技能の習得を目指します。

平成25年11月に学校とマレーシアYTLホテルズとの間で締結した連携協定に基づき、2年生の見学旅行や4年生の長期研修を通じ、生徒が観光に関する広汎な知識や技能に触れる機会を設け、産業人を育成する連携事業を推進します。また、農業の6次産業化に対応した教育のあり方や今後の学校振興策のあり方についても検討を進めてまいります。

#### **(3) 特別支援教育の推進**

教育上特別な支援が必要な児童生徒の学習を支えるため、一人ひとりに応じた教育活動に取り組むとともに、保護者や関係者との連携と協力に努めます。

幼児期に作成する個別の教育支援計画をもとに、学校が連携し一貫した支援を進めることを基本に、特別支援学級の設置や他校への通級指導のほか、特別支援講師の配置により、必要な教育支援に取り組んでまいります。

また、特別支援教育に係る就学奨励制度の運用を行うほか、従前の関係組織を統合し、協議・連携機能の強化を図った「ニセコ町教育支援委員会」を新たに設置し、運用してまいります。加えて、本年度より学習活動補助制度を設け、各学校における教育活動の支援や特別支援教育に関する情報発信、啓発に努めます。

#### **(4) 読書活動の推進**

学校を通じた児童生徒の読書活動の推進として、「ニセコ町子どもの読書活動推進計画」に基づき、各学校での一斉読書や読み聞かせ活動、学校図書の有効利用、学習交流センター「あそぶっく」の利用を進めてまいります。

また、本年度より「学校図書室支援員」を設け、「あそぶっく」と連携しながら学校図書室の環境整備や有効活用、選書充実などの支援に取り組めます。

### **4 学校経営の充実**

今後も各学校が特色ある教育活動を展開していくため、「ニセコ町学校評価ガイドライン」に基づき、学校評価の取組を通じた学校改善、教育の質の向上に努め、地域から信頼される開かれた学校づくりを進めてまいります。その方策として、アンケート調査などにより児童生徒や保護者の意見を踏まえた学校ごとの評価を中心として行い、学校経営構想に基づく学校マネジメントサイクルの確立に取り組めます。加えて、町全体での学校経営に関する重点目標を定め、「ニセコ町学校評価委員会」においてこの共通目標に係る施策の実施、課題対処に努めます。

また、保護者はもとより学校評議員との連携や、「学校便り」、学校ブログ（学校ホームページ）、ラジオニセコなどを通じた学校からの情報発信、授業公開や地域と連携した学校行事運営、ふるさと教育の推進などを行ってまいります。

### **5 教職員の資質能力の向上**

教職員一人ひとりが資質・能力を磨き、発揮し、互いに力を合わせて児童生徒の指導にあたることにより学校教育の成果を高めることができることから、教職員研修や教育研究活動の充実、指導力の向上に向けた授業公開などの取組、教職員への指導体制の充実などを進めてまいります。

前年度から始めたニセコ町校長会教職員研修事業では、各学校が連携し教職員を対象としたさまざまな研修機会を確保し、自主的に研鑽を深める取組を継続します。さらに、後志教育研究会をはじめ各教育関係機関との連携のもと、ニセコ町近隣3町村の教職員で構成する第2ブロック研究会の学習指導研究やニセコ町教育研究会の研究活動についても促進してまいります。

## **6 教育環境の充実**

### **(1) 地域の特色を活かした教育の推進**

本町における地域の自然環境や人材、まちづくりの取組などの教育資源を活かしながら、個性豊かで地域を愛する子どもを育てる教育の充実に努めます。子どもの地域活動への参加促進や地域による学校支援、子ども議会活動などに取り組んでまいります。

また、教育委員による学校訪問や教育行事への参加、教育委員会活動の適切な外部評価の実施などを通じ、教育委員会運営の一層の充実にも努めます。

### **(2) 安全教育の推進**

子どもの安全・安心を確保していくため、自らの安全は自ら守るとの視点に立ちながら、家庭や地域、学校、関係機関が連携し、防犯や交通安全、防災等の安全・危機管理に関する教育、啓発に努めます。

児童生徒の登下校時の安全確保のため、通学路の点検や安全指導を進めるほか、交通安全教室や防犯教室、「子ども110番の家」の運用などの取組を進めます。また、各学校における防災対策をはじめとした危機管理体制の確保、いじめや不登校等への早期対応、携帯電話やパソコン等のインターネットによるトラブルや犯罪から子どもたちを守る取組などを推進してまいります。

あわせて、いじめの防止について、いじめ防止対策推進法に基づき「ニセコ町いじめ防止基本方針」の策定に取り組むとともに、これに沿って、子どもの視点に立ったいじめを生まない教育土壌を育てていくよう努めてまいります。

### **(3) 学校施設設備の整備維持**

児童生徒が安心して学べる良好な環境を維持するため、また、今後見込まれる児童生徒数の増加や教育環境の変化に確実に対応していくため、学校施設設備の点検や保守管理、整備など、適正な営繕と維持に努めます。

老朽化が進むニセコ高等学校屋内体育館について、国の社会資本整備総合交付金の活用により本年度は耐震診断を行いながら、今後の再整備に係る検討を進めます。

また、ニセコ高等学校寄宿舎トイレの環境向上工事、各学校の各種維持修繕工事に取り組んでまいります。備品類の整備では、ニセコ小学校の屋外放送用アンテナや近藤小学校の跳び箱の更新、ニセコ高等学校の生徒用机椅子の計画的更新、図書備品充実などを進めます。

教職員住宅の維持管理では、既設住宅の修繕工事を中心に計画的な営繕を進めてまいります。このほか、スクールバスの適切な運行、教育委員会が管理する車両や機器の点検修繕などに努めます。

## **7 生涯学習・スポーツの充実**

### **(1) 生涯学習の推進**

生涯学習機会の充実のため、「ニセコ町第5期社会教育中期計画」を基本として、社会教育と学校教育、町の各部局、地域が連携し、すべての町民が生涯にわたって、いつでも、どこでも学び続ける生涯学習社会の実現を目指し、町民一人ひとりの多様な学習への取組を支援し、心豊かな人の育成に努めます。

特に本年度は、この中期計画が最終年度を迎えることから、町民アンケート調査によりこれまでの成果を検証するとともに、教育目標の理念を具現化し、今後ともニセコ町独自の社会教育や社会体育の推進に努めてまいります。

読書活動の推進について、「ニセコ町子どもの読書活動推進計画」に基づき、北海道教育委員会から派遣を受けた社会教育主事を中心に、子どもの望ましい読書習慣の定着に引き続き努めます。読書活動の拠点である学習交流センター「あそぶつく」を指定管理するあそぶつくの会や学校、地域が連携を深め、子どもや多くの町民が図書に興味や関心を持てるよう、読書環境の充実を図ります。また、事業3年目を迎える蘭越町、真狩村との「読書の広域連携」は、担当者間の情報交換と連携を一層密にして、更なる活性化に取り組みます。

青少年教育では、地域間や世代間の交流と自然、生活体験から自ら学ぶ心を養うことを目的に、ヘリコプター体験搭乗による郷土学習のほか、滋賀県高島市への訪問、鹿児島県薩摩川内市の児童生徒の受入れなどの交流事業を通じ、歴史や文化の違いなどを学習する青少年交流事業を行います。

また、中学高校生を対象とした北海道ジュニアリーダーコースへの参加や、町内の支援団体より協力を得ながら、ニセコ高等学校の生徒を対象とした海外短期留学事業を進めてまいります。さらに、放課後にさまざまな遊びや体験活動を行う「放課後子ども教室」を引き続き実施します。

青年教育では、成人式を継続開催するほか、成人教育では、主体的に学び、生きがいある生活を創造するため、生涯学習に関する情報の提供や学習相談、学習成果の活用を図ります。また、滋賀県高島市マキノ町地区との交流について、人的交流と交流組織への支援を進めてまいります。

高齢者教育では、心身ともに健康で豊かな老後を送るために必要な知識を得ることは勿論のこと、これまで培ってきた経験や知識を若い世代に役立たせることや、生きがいと自立心をもって社会に参加する活動などを支援してまいります。また、趣味や教養の幅を広げ、充実した生活を目指し、魅力ある学習会活動を推進する高齢者学級「寿大学」を引き続き開催します。

## **(2) 生涯スポーツ活動の振興**

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達には必要不可欠であり、健康づくり、体力の維持増強、スポーツを通じた人と人とのふれあいや地域活動などが、日常生活や生涯スポーツの観点からもますます重要になっています。

本年度も、運動公園開幕スポーツ大会をはじめ、全町スポーツ大会として、「ふれあい町民運動会」、「ソフトボール大会」、「9人制バレーボール大会」を継続して開催するほか、ラジオ体操会の開催、早朝に実施する「歩こう会」活動など、町民の健康増進を図る取組を進めます。

小中学生を対象とした事業として、小学校1年生の水泳及びスキー教室や、北海道日本ハムファイターズとの連携協定により始めた野球教室を開催します。また、本年度から新たにコンサドーレ札幌の協力により、サッカー教室を開催してまいります。

このほか、各種スポーツ競技の向上を支援する「町長杯スポーツ大会」を引き続き開催するとともに、体育協会とスポーツ少年団の一体的運営や各団体の課題解決を支援してまいります。また、指導者の育成や各種スポーツ事業などについて、関係機関や団体との連携を図りながら実施するなど、スポーツ全体の振興、支援に努めます。

「ニセコマラソンフェスティバル」は、年々参加者が増え、1千5百人を超える大きな大会へと成長してきました。本年度も実行委員会を組織し、安全面はもとより、意義ある大会となるよう工夫を図りながら運営の支援、協力に努めます。

体育施設の充実では、総合体育館が耐震改修や機能向上の一連の工事を終え、安全で省エネルギー型の施設として再整備が完了しましたので、災害時避難場所としての運用や、一般利用者に使いやすい施設として、今後も有効に運営、活用してまいります。

児童生徒の利用が多い町営プールについては、施設の老朽化が進んでいることから、今後も必要とされるプールの規模や施設設備の内容、建設場所などを検討する再整備基本構想の策定に着手します。

また、運動公園再整備構想を基に、サッカー場などの再整備に関し、熟度を高める取組を進めてまいります。

## 8 文化・芸術の振興

文化や芸術は人々に楽しさや感動を与え、心の豊かさと知識の向上、生涯学習の重要性を広く町民に普及するものであることから、文化・芸術活動を奨励し、文化協会への支援を行うほか、子どもの芸術鑑賞や文化発表の機会を引き続き提供していきます。あわせて、ニセコ町民センターや「あそぶっく」、有島記念館などの施設を活用し、音楽鑑賞など芸術にふれる機会づくりを進めます。

文豪有島武郎を顕彰する有島記念館は、有島武郎に関する資料の展示のみならず、企画展や音楽会などの開催のほか、これを通じた若手アーティストの支援にも取り組みながら、文化芸術の発信拠点として発展に努めてまいります。また、本年度も有島武郎の貴重な資料の収集を行うなど、記念館の充実を図るとともに、第26回を迎える「有島武郎青少年公募絵画展」では、審査員の交代に伴い新しい審査体制により実施します。

このほか、文化財の保護とふるさと意識の醸成、文化芸術施設の充実に引き続き取り組みます。有島記念館については、有島が愛した美術を核とした美術館的機能や、本町の歴史や風土、自然を対象とした郷土博物館的機能を強化するなど、施設の魅力を一層高め、多くの来館者が訪れる施設となるよう努めてまいります。

## 9 異文化共生の推進

今日の国際社会における地域人材の育成や地域の発展を展望していくため、異文化共生の推進に取り組んでまいります。

国際理解教育の推進として、各学校に引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、幼児センターから高校まで英語と接する機会を設けるなど、外国語指導の充実を進めます。また、国内外交流事業の促進にも、関係機関と協力のもとで取り組んでまいります。

以上、平成26年度の教育行政執行に関する方針を述べましたが、教育委員会運営の一層の充実を図りながら、教育をとりまく諸課題へ積極対処していく所存です。本年度も教育行政の推進に特段のご理解とご支援をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。